

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会(第 19 回)  
議事要旨(案)

1 日時

平成 27 年 12 月 24 日(水) 14 時 00 分～ 16 時 40 分

2 場所

経済産業省別館 11 階第 1111 会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 構成員

多氣昌生(主査)、雨宮不二雄、石山和志、井上正弘、上野照剛、黒田道子、篠塚 隆、田中謙治、塚原 仁、徳田正満、野島俊雄、長谷山美紀、林 亮司、渡邊聡一

(2) オブザーバ

和氣加奈子

(3) 関係者

上 芳夫、佐竹省造、高橋 聡、田辺一夫、前川恭範、松本 純、吉岡康哉、尾崎 覚

(4) ワイヤレス電力伝送作業班関係者

福地 一(主任)、庄木裕樹

(5) 事務局

杉野 勲(電波環境課長)、澤邊正彦(電波利用環境専門官)、大石通明(課長補佐)、川口 晃(電波監視官)、芦澤宏和(技術管理係長)、野村惇哉(電磁障害係長)、小栗朋之(電磁障害係員)

4 議事

(1) 前回議事要旨について

前回の議事要旨について修正意見があれば 1 月 7 日(水)までに事務局あてに連絡することとして承認された。

(2) 「電波利用環境委員会報告(案)(ワイヤレス電力伝送システムに関する技術的条件)」におけるパブリックコメントの結果について

「電波利用環境委員会報告(案)(ワイヤレス電力伝送システムに関する技術的条件)」におけるパブリックコメントの結果について、事務局の大石補佐から説明が行われ、以下の審議を経て、承認された。

多氣主査： 資料 19-2 の意見 7 の欄中、1) とあるが、2) 以降はあるのか。

大石補佐： 2) 以降はない。誤植である。

多氣主査： 資料 19-2 の表の意見 2 にあるように、磁気共振・磁気共鳴の表現に

については、十分なコンセンサスが得られているものではなく、学会等では適切でないとの御指摘があることは承知している。誤りということではないと思うが、こうしたご意見に対しても配慮は必要かと思う。本技術は、いわゆる電磁誘導のタイプも含んでいるので、事務局案のとおり、磁界結合で統一してはどうか。庄木構成員や福地先生のご意見はどうか。

庄木関係者：誤解を招く可能性はあるので事務局案のとおりでよい。ただ、現在の案では、結果的に磁気共鳴、磁気共振は NG ということになり、磁気共鳴や磁気共振という表現は誤っていると受け取られるかもしれないため、これについては議論があるということを明記すべき。

多氣主査：庄木構成員のご意見を踏まえ、議論の結果、特段の区別が困難なためこのような記述をしたのであって、誤りだから修正したのではないという旨を追記したい。

渡辺関係者：資料 19-2 の意見 4 には ISM バンドは許容値の対象外とすべき、意見 9 には ISM バンドの許容値を緩和すべきとある。意見 4 を踏まえて ISM バンドを許容値の適用対象外としたことで、意見 4 も反映されたのではないか。

芦澤係長：CISPR11 が適用される WPT 機器については、ISM バンドを除いて許容値が適用されるが、CISPR32 を適用することが適切な WPT 機器については、ISM バンドも含めて許容値が適用される。その意味で、WPT 機器の ISM バンドの許容値を緩和したわけではなく、報告案の内容にも変更はないため、意見 9 には特に記載していない。

### (3) CISPR フランクフルト会議審議結果について

CISPR フランクフルト会議の審議結果について、多氣主査、各小委員会の主任及び F 小委員会の山下主任の代理として澤邊専門官からそれぞれ説明が行われ、以下の審議を経て、承認された。

#### ・ SC/A について

多氣主査：資料 19-4 の p6 について、CISPR16-1-6 の FDIS については、フランクフルト会議の場で承認されたわけではなく、会議後に承認されたということか。

篠塚構成員：その通り。CISPR16-1-6 の FDIS は、フランクフルト会議中は投票期間中だったが、フランクフルト会議後投票が締め切られ、結果として満場一致の賛成で承認された。

#### ・ SC/B について

多氣主査： 資料 19-4 の p7 について、工業・科学及び医療用装置の妨害波に関する規格（CISPR 11）の改訂の審議結果の TF について何の TF かわからないため加筆すべき。

渡邊構成員： IEC での ISM の規格との関係はどうなっているのか。

多氣主査： CISPR は無線障害の規格であり、IEC はそれぞれの製品別の委員会がある。例えば医療用は TC62 でやっている。無線障害に関しては、CISPR に基づいて製品規格を作っている。

井上構成員： IEC の規格は製品ごとの規格である。CISPR は全ての製品に対する無線障害に関する規格である。

前川構成員：電気自動車用の WPT については、IEC でも規格が作られているが、CISPR 規格との整合性はどうなっているのか。

井上構成員： WPT の IEC での製品規格としては、電気自動車充電用の装置の規格は TC69 で作られている。その中の無線障害の部分については、CISPR で定められた許容値を使うということで整合性はとれている。

塚原構成員： IEC61980 パート 1 に EMC の要件が記載されており、その中でエミッションの規格がある。

前川構成員： IEC 規格では CISPR の許容値を使うということだが、現に TF では今 CISPR の中で許容値を作っている。CISPR の中で許容値が決まっていなが今後決まるであろう許容値を使うことを、IEC が作っている規格案の中で記載されているという理解でよいか。

徳田構成員： 61980 のドラフトが来年の 5~6 月頃に発行されるが、そこに記載されている許容値については CISPR11 のクラス A の許容値になっている。

井上構成員： CISPR において WPT 規格についての TF で検討中であるのに、既に製品規格のほうが先行しているという懸念であるが、車関係は今ある CISPR11 の許容値を引用している。更にこれから CISPR11 で議論しようとしている 9-150kHz の規格が決まれば将来的に使用するという点で矛盾はない。

#### ・ SC/D について

多氣主査： 大地等価床電波暗室は、自動車からの妨害波の測定ではよく使われるが、ほかの機器の測定においても用いられているのか。

塚原構成員： 大地等価床電波暗室は、歴史的背景から日本の自動車メーカーの多くが所有している。

#### ・ SC/F について

野島構成員： 資料 19-4 の p9 について、ワイヤレス電力伝送機器の審議で IPT の記述があるが、具体的に利用する周波数帯の規定があるか。

前川構成員： IH 調理器の延長線上のもの想定しているため、IH 調理器と同様の規

定である。

上野構成員：IH調理器は、ヨーロッパにおいては30年以上前からあったが、以前からこのような規格があったのか。

前川構成員：もともと CISPR11 において IH 調理器の規格が定められていたが、CISPR14-1 Ed. 5.2 ではすでに CISPR 14-1 に移行している。

井上構成員：CISPR11 規格では、1980 年代から検討されていた IH 調理器の規格が 1990 年代には既に盛り込まれていた。

#### ・ SC/H について

多氣主査：資料 19-4 の p10 の 3 つめの項目（9kHz～150kHz の妨害波測定試験の導入に向けた取組）で 9～150kHz の障害モデルの検討を開始しておりとあり、資料 19-5 イで考え方を示したとしているが、あくまで考え方で限度値は入れないということか。

徳田構成員：具体的な許容値は入れずに考え方のみ示すこととなっている。

多氣主査：80%/80%ルールは CISPR-H でも議論したのか。

徳田構成員：少なくとも CISPR16-4-4 では議論はない。80%/80%ルールは、試験をやってそれに対して適合するかの話であり、H 小委員会の所掌範囲とは違う。

井上構成員：80%/80%ルールの統計的考え方は SC/A で取り扱っている。

#### ・ SC/I について

多氣主査：CISPR22 規格には 80%/80%ルールがあるが、CISPR32 には見あたらない。

雨宮構成員：CISPR32 規格についても、CISPR22 規格を参照しているため、数式等の記述はないが実質的には採用している。

#### ・ SC/S・総会について

吉岡関係者：p3「許容値を・・・追加する」と規定してあるが追加ではなくて CISPR11 のグループ 2 の中に WPT を入れるという整理であり、許容値を追加するわけではない。誤解を与えるおそれがあるため、書き方を変えるべき。

井上構成員：同じく p3 で人口密度を考慮したという書きぶりに違和感があるため、こちらも正しいクラス B の定義に修正すべき。

石山構成員：80%/80%ルールの 80%という基準は、どのような議論を経て 80%となっているのか。

多氣主査：切りの良い数字でかつ少ない標本数で試験をでき、統計が取りやすいことから、80%だと思われる。

## 5. その他

(1) CISPR/A、CISPR/B、CISPR/H 作業班の主任の交代の連絡を行った。来年の1月5日付けでA作業班主任の篠塚隆氏、B作業班主任の井上正弘氏、H作業班主任の徳田正満氏の3名が退任される予定であり、電波利用環境委員会運営方法にのっとり、後任として翌日の1月6日からA作業班主任に田島公博氏、B作業班主任に首都大学東京大学院の清水敏久氏、H作業班主任に松本泰氏をそれぞれ指名するとの報告があった。

また、事務局から上記3人の他に、上野照剛氏、福永香氏が1月5日をもって電波利用環境委員会の専門委員を退任されるとの連絡を行った。

(2) 次回会合のスケジュールについては、詳細は別途事務局から連絡する旨の説明があった。

### 【配付資料】

資料 19-1 電波利用環境委員会（第18回）議事要旨（案）

資料 19-2 「電波利用環境委員会報告（案）」に対して提出された意見と考え方（案）

資料 19-3 CISPR フランクフルト会議 総会及び各小委員会審議結果（案）

資料 19-4 電波利用環境委員会報告概要（案）（CISPR フランクフルト会議の結果について）

資料 19-5 電波利用環境委員会報告（案）（CISPR フランクフルト会議の結果について）

参考資料 19-1 電波利用環境委員会報告（案）抜粋（ワイヤレス電力伝送システムに関する技術的条件）

参考資料 19-2 電波利用環境委員会構成員名簿

参考資料 19-3 電波利用環境委員会運営方法